

役場職員の給与と人事

「人事行政の運営等の状況」をお知らせします

■採用・退職と職員数■

◇平成27年度採用◇

職 種	採用数
一般行政職	2人
教 育 職	4人
計	6人

◇平成26年度退職◇

一般行政職	退 職 数
定年・勸奨	1人
自己都合	1人
計	2人

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当で構成されています。また、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会で議決された「職員の給与に関する条例」で定められています。

■職員の給与■

給料は、企業でいう基本給に相当するもので、職員の給料月額は給料表で決まっています。この給料に諸手当や企業の賞与に当たる期末・勤勉手当（6月、12月支給）を加えたのが給与です。

人件費とは、特別職および一般職の給与のほか、退職手当組合負担金や共済費の事業主負担分および町議会議員や各種委員の報酬などを含む費用です。

部門別職員数の状況 各年4月1日現在

部 門	区 分	職 員 数		前 年 比
		平 成 26 年	平 成 27 年	
一般行政部門	議 会	2人	2人	—
	総 務	23人	23人	—
	税 務	3人	3人	—
	民 生	11人	14人	3人
	衛 生	6人	6人	—
	農林水産	9人	9人	—
	商 工	1人	1人	—
	土 木	5人	4人	△1人
	小 計	60人	62人	2人
	教 育	22人	22人	—
特別行政部門	消 防	—	—	—
	小 計	22人	22人	—
普 通	会 計	82人	84人	2人
	水 道	4人	4人	—
企業等 会計部門	下 水 道	1人	1人	—
	そ の 他	6人	6人	—
	小 計	11人	11人	—
合 計		93人	95人	2人

※町長、副町長は含まれていません

◇人件費の状況◇

平成26年度一般会計決算

住民基本台帳人口 (27.3.31現在)	5,282人
歳 出 額	44億 3,474万円
実 質 収 支	1億 4,443万円
人 件 費	7億 7,473万円
人 件 費 率	17.5%
25年度の人件費率	18.2%

◇給与費の状況◇

平成27年度一般会計予算 平成27年4月1日現在

職員数	92人	一般行政職	平均給料月額	32万 7,670円
給 料	3億 5,538万円		平均給与月額	37万 5,026円
職員手当	5,807万円		平均年齢	42.5歳
期末・勤勉手当	1億 3,198万円			
計	5億 4,543万円			
1人当たり 給 与 費	593万円			

◇期末・勤勉手当◇

平成27年4月1日現在

区 分	期末手当	勤勉手当	計	
訓子府町	6月期	1.225月分	0.75月分	1.975月分
	12月期	1.375月分	0.75月分	2.125月分
	計	2.600月分	1.50月分	4.100月分
国	6月期	1.225月分	0.75月分	1.975月分
	12月期	1.375月分	0.75月分	2.125月分
	計	2.600月分	1.50月分	4.100月分

◇初任給・経験年数別、学歴別給料月額状況◇

平成27年4月1日現在

区 分	学 歴	初任給		経験年数区分別平均給料月額				
		訓子府町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	30年以上
一 般 行 政 職	大学卒	17万4,200円	17万4,200円	28万8,967円	34万3,950円	36万9,664円	38万9,750円	41万5,100円
	短大卒	15万4,800円	15万4,800円	—	31万5,000円	35万5,800円	38万1,100円	41万4,389円
	高校卒	14万2,100円	14万2,100円	23万3,933円	27万1,750円	29万5,850円	36万6,667円	40万8,093円

◇職員手当の状況◇

平成27年4月1日現在

扶養手当	●配偶者	1万 3,000円
	●配偶者以外の扶養親族	6,500円
	●配偶者がいない場合 (そのうち1人)	1万 1,000円
住居手当	持ち家	7,000円
	借家(最高限度額)	2万 7,000円
通勤手当 (通勤距離が片道2km以上の者)	交通機関利用の場合	最長6か月定期券の実費
	2～5km未満	2,000円
	5～10km未満	4,200円
	10～15km未満	7,100円
	15～20km未満	1万円
	20km以上	1万 2,900円～ 3万 1,600円

◇退職手当の状況◇

平成27年4月1日現在

区 分	訓子府町(組合)		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.445月分	25.55625月分	同左	
勤続25年	29.145月分	34.58250月分		
勤続35年	41.325月分	49.59000月分		
最高限度	49.590月分	49.59000月分		
その他 加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり			
	②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算			

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて訓子府町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により、組合から退職者に直接支給されています。

◇時間外勤務手当の状況◇

平成26年度一般会計決算

支給総額	対象職員一人当たりの支給額
1,240万 2,053円	18万 5,105円

寒冷地手当	世帯主	扶養親族のある者	
		扶養親族のある者	13万 1,900円
		扶養親族のない者	7万 2,900円
		上記以外の者	5万 1,700円

◇特殊勤務手当の状況◇

平成26年度一般会計決算

職員全体に占める 手当支給職員の割合	6.82%
支給対象職員 一人当たり平均支給額	1,000円
手当の名称	野犬等処理手当

■勤務時間・休暇など■

◇勤務時間・休日◇

平成26年度

勤務時間	8時45分～17時30分
休 日	国民の祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)
週 休 日	土曜日・日曜日

◇休暇制度◇

休 暇 名	与えられる日数	概 要
年次有給休暇	1年に20日	翌年度に限り20日を限度に繰り越しが可能
病 気 休 暇	必要と認められる期間	傷病などで療養の必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められた場合
特 別 休 暇	休暇の種類により期間が定められている	公民権行使等休暇、ボランティア休暇、出産休暇、子の看護休暇、育児休業、夏季休暇、慶弔休暇(結婚、親族の死亡)など
介 護 休 暇	連続する6月の期間内において必要と認められる期間	配偶者や父母などの疾病および老齢などにより、日常生活を営むのに支障がある者の介護をする場合(無給)

■職員の分限および懲戒処分の状況■

分限処分とは、心身の故障、刑事事件での訴訟など職務が十分に果たせない場合などについて、公務能率の維持を目的に行う処分です。懲戒処分とは、地方公務員法などに違反した場合や職務上の義務違反などに対して、秩序維持を図るために行う処分です。

◇職員の分限および懲戒処分の状況◇ 平成26年度

分限処分者数				懲戒処分者数			
降 任	免 職	休 職	計	戒 告	減 給	停 職	免 職
—	—	—	—	1	—	1	—
							2